

資料 4

宍戸構成員提出資料

第 12 回デジタル行政財政改革会議における意見

2025 年 12 月 24 日

宍戸 常寿

1. データ利活用制度の在り方に関する基本方針に基づく制度整備の検討にあたっては、データ利活用関係法制及び個人情報保護法の一部改正のいずれについても、ステークホルダー間での議論が着実に重ねられているものと認識しており感謝したい。特にデータ利活用については、①事業計画による認定の効果として、地方公共団体の保有するデータについても利活用が進むよう配慮すべきこと、②国が保有するデータの利活用が現実に可能になるよう、データを管理する各省庁・部局任せにせずデジタル庁等が支援して提供等できるようすべきではないか。
2. 1 に関連して、人口減少社会に連携して対応して行政サービスを維持すべき、国の行政機関等及び地方公共団体によるデータの適正な取扱いの規律についても、AI の学習や利用、データの共有や連携等の拡大を見据えて、検討を行うべきではないか。
3. 担い手支援重点 DX パッケージは的を射た政策であると思われるが、サービスの供給者目線だけではなく、生活者それぞれの具体的なニーズとの関係で、DX によりどのようなメリットを実現しようとしているのか、アウトカムの評価を含めて明らかにすることで、より多くの人々の理解を得て進めることができるのではないか。

以上